

意見の聴取公示書（第23号）

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

大分県警察本部長

長

[illegible]